

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：西尾市立室場保育園	種別：保育所	
代表者氏名：都築 法子	定員（利用人数）：124名（114名）	
所在地：愛知県西尾市室町中屋敷95番地		
TEL： 0563-52-1147		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和34年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市		
職員数	常勤職員：20名	非常勤職員：15名
専門職員	（園長）1名	（調理員）2名
	（主任）2名	（看護師）1名
	（保育士）26名	（事務職員）2名
	（保育補助）1名	
施設・設備の概要	（居室数）8室	（設備等）保育室・乳児室・遊戯室
		ほふく室・事務室・調理室
		相談室・文書保管庫・屋外遊戯場

③理念・基本方針

★理念

一人一人の子どもを尊重し、心身ともに健やかに育つことを願い、愛情豊かな保育を行う。

★基本方針

健康で安全な保育を基本とし、一人一人の心を大切にされた保育に努める。
 地域や保護者との連携を図り、信頼関係を築くと共に保護者への支援に努める。
 職員の資質向上及び職員間の連携を図り、保育内容の充実に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

西尾市東部地区の山裾に広がる農村地域で豊かな自然環境の中で、四季折々の自然物を見たり触れたりする機会が多く、子どもたちは身近な自然物に興味関心を持ち関わりを楽しんでいます。また、一人一人の子どもや保護者との信頼関係をもとに安心して過ごせるようになってきました。

地域、小・中学校、白ばら園との交流を通して、人との繋がりに親しみを感じながら「4つのなかよし」を大切に「4つの保育目標」を目指し、愛情豊かな保育に努めています。

「4つの保育目標」

①すすんであいさつをする子ども…保育士が一人一人の子どもに笑顔で挨拶をして信頼関係を築きながら心と心の繋がりを大切に保育に努めています。

②元気よくのびのびと遊ぶ子ども…保育士が子どもたちと一緒に楽しみながら「おもしろい！もっと遊びたい！」と子ども達を感じられるような環境を工夫しています。

③やさしさや思いやりのある子ども…白ばら園、小・中学校、地域の方との自然な交流を通して、周りの人へ親しみを感じながら、優しさや思いやりの気持ちを育てています。

④考えたり工夫したりする子ども…身近な自然物の不思議さや命の尊さに触れながら、「なんでだろう？」と興味関心を高めながら、考えたり工夫したりしていくことが楽しめるよう環境や援助をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月28日（契約日）～ 令和8年4月27日（評価確定日） 【令和8年1月16日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（令和2年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長・主査のリーダーシップ

園長が、日頃より職員や保護者、地域住民に対して感謝の言葉を惜しまずに伝え、自身の功績としてではなく「皆の力によって園が成り立っている」という姿勢を一貫して示している。その謙虚で温かな姿勢が園全体の風土となり、職員同士が互いを尊重し合い、穏やかで前向きに保育に取り組める環境が築かれている。主査は、園長の思いや方針を的確に受け止め、日々の保育や職員対応の中で丁寧に現場へと落とし込む役割を担っている。職員一人ひとりの声や悩みに寄り添い、調整役として機能しており、その存在が職員の安心感につながり、結果として安定した保育実践を支えている。

◆理念・方針に沿った保育の実践

地域や地元の地域資源との交流の機会を有効に活用し、挨拶の習慣や感謝・思いやりを育み、日々の保育の中で子どもが自主的に活動できる環境を整備している。理念や基本方針に沿った4つの保育目標を掲げ、職員が理解した上で市の目指す保育を実践している。

◆保育の質の向上に向けた取組み

日々の保育の中での「振り返り」の重要性を認識し、今年度から日々の「子どもの記録」を作成する仕組みを構築した。子どもの成長の姿や生活の変化等の気づきも含め、現状に合った指導案の作成ができ、「保育の質の向上」につながっている。

◇改善を求められる点

◆評価結果に基づく改善策の計画

中長期的な課題を、「人材育成」、「地域とのかかわり」、「子育て支援」、「防災への備え」等のカテゴリー別に分類している。さらに、子どもと保育士双方の「自己肯定感を高める保育」を目指し、3年を目途とした中・長期計画が策定されている。中・長期計画には「中長期を見据えて」とした活動が明記されているが、「3年後のあるべき姿」として活動評価できる基準を明確にしておくことが望ましい。可能な限り、1年後、2年後、3年後の具体的な到達点（数値目標等）を明確にし、単年度の事業計画作成への枠組みを示されたい。

◆子どもが主体的に活動できる環境の整備

乳児クラスでは、安全面への配慮が十分になされている。一方で、幼児クラスと比べると、子どもが自ら遊びを選ぶ等の主体的に関わる環境づくりの面で、工夫の余地がある。今後は、子どもの手の届く位置への玩具配置等、環境構成を見直し、乳児期から主体性を育む保育環境の充実に取り組むことで、園全体の保育の質のさらなる向上が期待できる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

職員が保育理念や保育目標の理解を深めてきたことで、職員間で連携しながら、同じ目的に向かって保育が進められるようになってきている。また、保育の振り返りの重要性を共通理解したことで、日々の子どもの様子に目を向け、明日への保育に繋げようと主体的に環境構成や援助の工夫ができるようになってきた。

3歳未満児クラスでは、安全面の配慮はあるが、主体的に遊べる環境については課題が明確になったため、子どもたちが「もっと遊びたい」とワクワク楽しめるような環境構成や援助の工夫を進めていきたい。

また、中長期計画では、3年後のあるべき姿を明記はしているが、抽象的になっているため、具体的な到達点を明記し数値化できる項目を検討し進めていきたい。

今回の第三者評価の結果から自園の保育を振り返り、明確になった課題について職員で力を合わせて改善し、今後も、一人一人の子どもを尊重し心身ともに健やかに育つことを願い、愛情豊かな保育に努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 「すすんでいあいさつする子ども」、「元気よくのびのびと遊ぶ子ども」、「やさしさや思いやりのある子ども」、「考えたり工夫したりする子ども」の4つの保育目標を掲げ、市の保育理念・基本方針に沿った保育に取り組んでいる。地域に根差し、挨拶を基本として子どもたちが自主的・主体的に活動できる環境を整えた保育が実践されている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 市の園長会や民間園・幼稚園を含めた施設長会に参加し、市の保育行政の動向や他園園長との意見交換から地域の保育環境の変化等の情報を収集している。園は、次年度より「誰でも通園制度」の対象園となり、市の保育課と連携して対応準備が進められている。現在、地域における人口の変動は見られず、3才未満児の半数は校区外からも受け入れている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 「人権を大切にされた保育」、「保護者対応」、「施設・設備の経年劣化対応」、「危機管理」等、園長は各課題を頭の中で整理、市や職員とも話し合っって適切な対応している。認識している課題をカテゴリー別に分類した上で、「課題一覧（仮称）」に取りまとめ、優先順位や対応時期・期間・対応者等を明確にし、事業計画等に反映させて取り組むことが望ましい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 「人材育成」、「地域とのかかわり」、「子育て支援」、「防災への備え」等のカテゴリー別に分類し、子どもと保育士双方の「自己肯定感を高める保育」を目指し、3年を目途とした中・長期計画が策定されている。中・長期計画には「中長期を見据えて」とした活動が明記されているが、「3年後のあるべき姿」として活動評価できる基準を明確にしておくことが望ましい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	②・b・c
<コメント> 中・長期計画を基にしてカテゴリー別に単年度の活動計画が策定されている。活動内容には、可能な範囲で評価基準（数値目標や達成度合い）が設けられ、具体的な活動内容が示されている。単年度の事業計画には、その年度のスローガンや重点的に活動する「研究テーマ」も明記され、活動の中心となる職員にも分かりやすい計画となっている。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① a . b . c
<コメント> 事業計画は年度初めの職員会議で周知され、日々の保育やミーティングの中で活発な意見交換・提案等が行われている。期中で実施状況の把握・確認を行い、年明けから年度末にかけて評価・反省の機会を設け、次年度の計画作成につなげている。「障害児研修」において、巡回相談の実施に加えて巡回相談後の振り返りを計画に盛り込む等、職員意見の反映が見られる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	② a . b . c
<コメント> 単年度事業計画の簡易版を作成し、園内（玄関）に掲示するとともに保護者に配信している。活動内容に関しては、写真も用いた資料を作成して保護者へ周知している。毎月の「お便り」を利用して「活動のねらい」を伝え、保護者が子どもの育ちを見通せるようにする等、保護者理解を促す取組みがある。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a . b . c
<コメント> 園長は、振り返りの機会を設けることが保育の質の向上には必要な要素と考えている。今年度からの取組みとして、日々の「子どもの記録」を作成し、日々の振り返りができる仕組みを導入している。週案・月案を作成する際にも、「子どもの記録」を参考にしており、子どもの成長の姿や生活の変化等の気づきも含め、現状に合った指導案作成につなげている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	② a . b . c
<コメント> 市内各園が定期的に第三者評価を受審し、審査結果を園長会で共有して課題改善に努めている。園では、独自に自己チェックを行って園長が結果を集計し、職員個々の自己評価から園全体の傾向を分析して課題を明確にしている。今回の第三者評価受審に際しても、自己評価や評価結果を踏まえて取り組むべき課題を明確にし、計画的に改善を図る思惑がある。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 「保育所保育職員のあり方」により、園長・主査、職員の役割・責任および権限が明記され、「運営機構」（組織図）により園内の組織体制が決められている。避難訓練や防犯訓練等、園長不在でも実施し、現状の職員で「子どもの安全確保」ができる体制が整えられている。組織図には、有事の際の園長不在の権限委任先が明記されており、平時でも同様の対応と認識している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 遵守すべき法令や指針についての改正状況や改正内容等が、市からの通知や園長会等から得られており、必要に応じて職員へ周知している。園で利用するマニュアルや手順書は、園長会の部会で全園共通で作成され、自園に合わせて加筆・修正して利用している。「被災時の保護者への引渡しができない」等も想定した避難後の対応が、検討課題として残っている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 日々の「保育の振り返り」が保育の質の向上には必要な要素と認識し、振り返りメモとして「子どもの記録」を残し、指導案作成に反映させる仕組みを導入している。公開保育の実施や参加等も保育士の保育の振り返りの機会としている。園内でも、動画ツールを活用する等して、保育士が自身の保育の振り返りや他の保育士からの意見やアドバイスを得る機会とする等の工夫が望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> ICT化が進み、保護者の煩わしさや煩雑さの解消、また職員の負担軽減にもつながっている。職員の負担を軽減するとともに、保護者にも好評を得られるよう、園行事の実施方法の見直し等も行っている。職員間の情報共有には、ビジネスチャットツールを利用してスムーズに行い、職員の意見や相談を受け、互いに協力し合える職場環境・体制づくりに取り組んでいる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 毎秋、次年度の就業意向調査を行い、市へ報告している。採用は市が主導するが、園でも求人ポスターを掲示したり、潜在保育士研修を実施し、保育園概要の説明や保育体験を実施する等の協力をしている。現在4名が育児休業中であるが、ビジネスチャットツールを活用して情報共有し、復帰に向けてフォローしている。園内でのコミュニケーションを密に取り、離職予防を図っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 市から「人材育成基本方針」が示され、「保育所保育職員のあり方」に「期待する職員像」が明記されている。「成果評価シート」や「能力・取組姿勢評価シート」を用い、目標管理や人事考課の制度が運用されている。評価基準は「非常に良くできている」や「良くできている」等の抽象的な基準となっているが、具体的な基準とすることに改善の余地がある。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の勤怠管理がICT化されている。園長は、職員の就業状況を適宜確認し、時間外労働や有給休暇の取得等、職員ごとに偏りが生じないように配慮している。年1回、ストレスチェックを実施し、職員間の密なコミュニケーションを大切にしている。園長・主査は常に職員に目を配り、職員が心も身体も健康な状態で、子どもと楽しく接することができる職場環境を整えている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>会計年度任用職員も含め、「成果評価シート」を利用して年度目標を設定している。日々の保育を通してフォローやアドバイスをするとともに、定期・不定期の面談を通して活動評価を行い、職員一人ひとりの育成を図っている。職員の教育・研修の受講履歴は個人カルテとして職員個々で管理しており、異動があっても引き継いで管理できる仕組みが導入されている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の保育園研修計画に沿い、階層別や一般的な保育の知識・技術の習得の他、障害児保育等の専門的な知識や技術の習得、安全管理や危機管理等、保育に関する多様な研修が用意されている。園でも、「園生活における安全対策」をテーマに園内研究を行っている。研修内容は、園内で共有するとともにアクションプランを検証し、評価することで研修効果の確認を行っている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市主催の研修は、集合研修の他にオンラインによる研修も実施され、職員が参加できる機会は増えている。外部からの研修案内はビジネスチャットツールを利用して職員に周知し、必要に応じて声掛けをして研修参加を促している。新任職員に対しては、今年度からメンター制度が導入され、習熟度に配慮したOJTが実施できる体制が整えられている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口とし、「保育実習要領」に基づいて毎年、2~3名の実習生の受入れがある。保育士に限らず、看護実習生の受入れも可能としている。実習生受入れに際しては、「実習生受け入れの流れ」に従い、園内での事前準備や注意事項の確認等を行っている。実習生が、実習の目的に合わせて適切に学べる機会となるよう配慮し、園全体で対応する体制が整えられている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページで、保育理念・保育方針を含めた園の概要や動画による保育内容等を公開している。リーフレットは市役所に設置している他、園長が参加する地域会議等を利用して配布している。苦情・相談の体制は、「重要事項説明書」に明記するとともに園内（玄関）に掲示して周知している。苦情はなく、寄せられた相談は「相談記録」に記録し、適切に対応されている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の「文書事務取扱・会計事務取扱」に則った事務処理が行われている。園では、現金取引は無く、すべて証跡の残る銀行振込みで処理され、出納管理もない。年1回県の監査を受け、市内全園に関わる指摘・助言事項については、それらを園長会に諮っている。園長会では、全園で対応すべく検討して改善策を決定し、各園にて改善が進められている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>事業計画に「地域とのかかわり」を掲げ、地域団体や小・中学校、併設の発達支援センターとの連携や地域行事への参加、園行事への地域からの参加等、地域との交流は活発である。地域の子育てに関するイベント情報は、ポスター掲示や情報発信により保護者に周知している。地域で「子どもを見守り・育てる」環境があり、園では「地域に根差した保育」の実践がある。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を整え、中学生の職場体験や運動会・縁日ごっこ等の園行事の手伝いがある。地域住民の芝刈りボランティア、シルバーボランティアによる草刈りや子どもたちとの触れ合い等、積極的にボランティアを受け入れている。これにより、子どもたちが年齢層の異なる住民との交流を通し、感謝や思いやりの気持ちを育む機会としている。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>市の公立園統一マニュアルに関係機関を取りまとめ、職員全員に周知している。発達支援センターが併設され、日々の保育の中でも連携した対応が取られている。養育困難家庭については市の保育課や家庭支援児童課と、虐待やネグレクトが疑われるケースでは児童相談所と連携し、見守りを基本として記録を残し、「子ども第一」とした適切な対応に努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>未就園児親子対象のちびっこサークルや園庭開放、育児相談等の機会を利用し、子育ての悩みや相談を受け付けている。園長会や地域会議に参加し、関係機関や自治会長や民生委員との情報交換、小学校との交流等、地域の福祉ニーズを収集する機会が多い。特に小学校とは、小学校行事への園長の参加や小学校教諭の保育体験の実施等、密に連携する体制が整えられている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>一時保育や未就園児対象のちびっこサークル、園庭開放等、地域の子育て支援に努めている。今年度、ホタルを大切にしていきたいとの思いから、ホタルのキャラクターを作って地域に発信している。広域災害を想定したBCP（事業継続計画）を作成し、市主導で被災初動訓練を実施した。訓練を振り返ってBCPを見直し、有事においても「子どもの安全」を守る意識は高い。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 保育理念・保育方針・保育目標は、各クラスおよび職員室に掲示され、全職員が日常的に共有している。理念には一人ひとりを尊重した保育が明確に示されており、園長・主査を中心に、子どもの人権を守る保育実践に組織的に取り組んでいる。併せて、人権擁護に関するセルフチェックを行い、保育のり返りと改善につなげている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> 日常の排泄や着替えの場面では、他者から見えないよう配慮し、プライバシー保護を大切にされた保育を行っている。保育士は子どもへの関わりにおいて大きな声を出さない等、虐待を疑われる行為を日常的に行わないよう意識している。また、職員間で言動に疑問を感じた場合には、園長・主査に報告し、面談等を通して適切に解決を図っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> 園のパンフレットは市役所に設置し、さらに園長が地域の会合等に参加する機会に配布しているが、今後は近隣施設にも配布する等、情報提供の機会を広げたいと考えている。見学希望者には時期を定めて対応している。現在は、兄弟関係者や未就園児対象のちびっこサークル参加者の入園が多く、保護者が園の様子を知っているため、見学希望者は比較的少ない状況である。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<コメント> 毎年、入園前の健康診断等の機会に、重要事項の説明を丁寧に行っている。また、説明した内容に対する保護者の理解の証として、「同意書」を提出してもらっている。直近では、感染症罹患後の登園時に必要としていた「登園許可証」が不要となったため、記載内容を変更した上で、その旨を保護者に説明している。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<コメント> 市内への転園時には、所定の書面を作成して転園先へ送付している。一方、市外への転園は退園扱いとなるため、通常は引継ぎ文書の送付は行っていないが、保護者や転園先から依頼があった場合には柔軟に対応している。また、卒園児や転園児には、今後も相談に応じる旨と連絡先を記載した文書を渡し、安心して次の生活に進めるよう配慮している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<コメント> 園での行事や保育参加後には保護者アンケートを実施し、行事に対する評価や意見を収集している。アンケート結果を集計し、登降園管理アプリを活用して保護者へフィードバックしている。行事計画の立案時には、前年度のアンケート結果を参考にし、改善につなげている。日頃から保護者への積極的な声掛けを行い、思いに寄り添った対応を心がけている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<コメント> 第三者委員を含めた苦情解決の仕組みについて、園玄関に掲示して周知を図っている。日頃より保護者には積極的な声掛けを行い、適切なコミュニケーションを図っているためか『苦情』としての受け付けはほとんどない。苦情解決の仕組みは周知されていると思われるが、より保護者の目につきやすい掲示場所について、再検討を望みたい。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① . b . c
<p><コメント> 意見箱を玄関に設置している。職員室から見えることで保護者が利用しにくならないよう、ついたてを設けて視線に配慮している。また、玄関や廊下には「いつでも相談してください」と掲示し、保護者が気軽に声をかけやすい環境づくりに努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① . b . c
<p><コメント> 保護者からの意見や相談は園長・主査に報告し、内容に応じた対応を検討している。必要に応じて相談室で面談を行い、その内容は記録として残している。記録は「月報」にまとめ、職員間で共有している。保護者アンケートにも、「日頃から親身に話を聞いてもらえる」との記載があり、丁寧に寄り添った対応が行われていることがうかがえる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① . b . c
<p><コメント> 「安全管理チェックリスト」を活用し、日常的に安全確認を行っている。散歩コースや園庭については、職員が実際に現場を歩いて危険箇所を確認・検討している。話し合いを踏まえ、「お散歩マップ」や「園庭マップ」に危険箇所を明記して掲示することで、職員間と保護者との共通理解を図っている。これらの取組みは、職員の危険予測能力の向上にもつながっている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① . b . c
<p><コメント> 感染症発症時の対応については、「保育園からのお願い」として文書で保護者に周知している。園内で感染症が発生した際には、園内掲示や登降園管理アプリを活用し、速やかに状況を伝えている。「感染症対応マニュアル」を整備しており、職員間で読合わせを行う等して、対応方法の共有と徹底を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a . ① . c
<p><コメント> 避難訓練は、地震や火災を想定して毎月実施している。通報訓練を含め、時間帯や曜日、保育場面の違いを想定した計画を立て、実践的な訓練に取り組んでいる。不審者対応訓練については、小学校と連携して行っている。備蓄品も整備しているが、職員用の備蓄品については、今後検討の余地がある。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① . b . c
<p><コメント> 市のマニュアルに基づいて保育を実施している。新規採用職員は市主催の研修を受講し、保育の方向性について理解を深めている。市から指導保育士が巡回し、悩みの相談や面談を行う等の支援体制が整えられている。「保育の全体的な計画」に沿って各学年の年間計画や月・週案を作成し、職員が共通理解の下で同じ方向を向いて保育に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① . b . c
<p><コメント> 「保育の全体的な計画」は、職員によって年度末に見直しが行われ、各年齢の計画はクラス担任が振り返りと見直しを実施している。見直し結果は職員会議で共有・検討し、次年度の計画立案につなげている。また、計画の立案にあたっては、保護者アンケートの結果も反映させ、より良い保育の実践を目指している。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者との入園前面談や年2回の個別懇談の内容を「保育の記録」にまとめ、個別の指導計画作成に活かしている。毎月の「振り返りシート」に、子ども一人ひとりの様子を記入する取組みを始めており、全ての子どもに配慮が行き届くよう工夫している。これにより、これまで以上に細かな視点で子どもの姿を捉え、計画や記録へと反映させている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 年間計画は期ごとに振り返りを実施し、保育内容の検討を重ねている。月案についても毎月振り返りを行い、会議で共有・検討した上で、結果を次期の計画に反映させている。振り返りには園長・主査のコメントも記載し、保育の質の向上、職員の意欲向上につなげている。計画の立案にあたっては、保護者の意見も取り入れ、より充実した保育につながるよう努めている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 市指定の様式を用い、保育の実践状況は適切に記録されている。記録内容は定期的な会議で検討され、会計年度任用職員にも議事録を回覧する等、職員間での情報共有が図られている。個別の指導計画は子ども一人ひとりについて丁寧に記録され、データとしても保存されており、継続した支援や保育の質の向上に活かされている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する記録は鍵のかかるロッカーで保管し、持帰り作業は禁止している。データについても持ち出しができない仕組みとし、個人情報の適切な管理に努めている。また、個人情報の取扱いについては、保護者に説明した上で「同意書」を取得し、十分な説明と理解の下で運用している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」には、「保育所保育指針」の内容や人権尊重の視点が明記されている。掲げられた保育理念・保育方針・保育目標の下、園全体の目指す姿や各年齢の保育内容が綿密に記載されている。年度末には「保育の全体的な計画」の見直しを行い、その結果を次年度の計画立案へとつなげている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>敷地内に発達支援センターが併設され、廊下を通じて相互に行き来できる環境が整っている。子どもたちは日常的に交流し、互いの生活を共有しながら育っている。太陽光発電や床暖房を導入し、廊下やテラスは広く、室内にもやわらかく光が差し込む温かな空間となっている。園内は清潔感が保たれ、玩具の消毒や安全点検も定期的に行われている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>職員は子ども一人ひとりに丁寧な言葉をかけ、受容的で応答的な関わりを大切にしている。園の子どもたちは人懐っこく、日頃から肯定的に認められて育っている様子がうかがえる。また、職員の行為で不適切と考えられる点があった場合には、園長・主査が面談を行い、改善につなげている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の自立は、年齢を基準とせず、子どもの意思や育ちを大切に、一人ひとりのペースに合わせて進めている。排泄の自立についても、登降園管理アプリを活用して保護者と連絡を取り合い、無理のない援助を行っている。また、外部業者による手洗い教室を開催し、楽しみながら衛生管理の習慣を身につけられるよう取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a . ① b . c
<p><コメント></p> <p>幼児クラスは、子どもが体験から学ぶことを大切にし、豊かな自然の中で多様な経験を重ねている。近隣住民との交流を通し、虫の飼育について話を聞く等、人と関わる楽しさも学んでいる。一方、乳児クラスでは、安全面への配慮から発達に応じた玩具を職員が選定し、こどもの選択的な遊びの環境には至っていない。今後、子どもの主体性を引き出す環境構成に工夫されたい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>0歳児は1歳児と異年齢で生活しているが、歩行が未発達な月齢の子どもについては空き部屋を活用し、少人数でゆったりと遊ぶ時間を設けている。落ち着いた関わりの中で信頼関係を築き、子どもが安心して生活できる環境づくりに努めている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a . b . c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児は月齢差による発達の違いが大きいことを踏まえ、一人ひとりに応じた援助が行われている。保育士との一対一の関わりを求める子どもが多いため、24人クラスを二分して活動することが多い。友だちとのトラブルが増える時期でもあるが、子どもの気持ちに寄り添い、保育士が仲立ちとなって関わりの楽しさを学べるよう支援している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 友だちと関わりながら、子どもが主体となつてのびのびと生活している。多様な人との関わりの中で様々なことを経験し、体験から学ぶことを大切にしている。併設の児童発達支援センターとの交流を通し、インクルーシブな保育も実践されている。月・週案には、子どもの姿だけでなく心情も丁寧に記され、園長・主査の肯定的なコメントが職員の意欲を向上させている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 市から専門職が巡回し、発達が気になる子どもについて助言を受けられる体制が整っている。また、併設の児童発達支援センター職員との日常的な交流からも助言を得ている。どの子どもに関しても、互いにできない部分を補い合いながら育ち合うことを大切にし、職員は過度な援助を控え、子どもの力を引き出す関わりを心がけている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 長時間保育を利用する子どもは、未満児と幼児に分けて過ごす時間を多く設け、落ち着いて過ごせるよう配慮している。夕刻の保育は18時30分までのため、おやつ提供は行っていない。日中の様子は「引継ぎ簿」を用いて長時間保育の担当保育士と共有しているが、より円滑な連携に向け、今後はICTを活用した情報共有の方法についても検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 小学校の校庭を利用した遠足や、避難訓練を小学生と合同で行う等の交流がある。卒園児が参加するマラソンや運動会、学習発表会を見学する機会も設けている。園長や担任が小学校との懇談会に参加したり、小学校教諭が保育の様子を見学する機会もある。子どもたちが期待をもって就学できる環境が整っており、「保育所児童保育要録」も適切に送付されている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p><コメント> 身体測定や各種健診を定期的実施するとともに、日常の保育においてもSIDS（乳幼児突然死症候群）に配慮した睡眠チェックや体調観察を行っている。発熱時や既往症のある子どもへの対応基準を設けるなど、日々の体調変化に留意しながら適切な健康管理に努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 健診結果を職員間で共有するとともに、保護者にも通知している。園では3歳児後半から歯磨きを取り入れ、併せて歯磨き指導も行っている。それらの取組みの内容は保護者にも伝わっており、その結果、幼児クラスでは虫歯のある子どもはほとんどいない。保護者の高い意識と、園での継続的な取組みが成果につながっている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもについては、医師の指示の下「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って適切に対応している。アレルギー児の食事からアレルギー食材を完全除去し、食器の色を変える等の工夫を行い、提供時には職員間でトリプルチェックを実施している。エビペンの使用方法を含む、アレルギー対応に関する研修も受講している。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちが話し合って決めた野菜を毎年多種類栽培し、さつまいも栽培にも継続して取り組んでいる。収穫した野菜は給食の食材として取り入れ、食への興味や関心を高めている。クラスごとに残食調査を行い、その結果を市の栄養士へ提出している。配膳時には子ども自身が食べる量を決められるようにし、給食の「おすすめレシビ」を保護者に紹介している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 調理室内の衛生管理は適切に行われており、年に1回保健所による検査を受け、安全確保に努めている。給食には季節の行事食も取り入れ、子どもたちも楽しみにしている。月1回は調理員が子どもたちと一緒に食事をし、様子（好き嫌い、食べ具合等）や意見を献立づくりに活かしている。また、保護者が給食を試食する機会も設けられている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 日々の保育の様子を、登降園管理アプリを用いて保護者へ伝えている。登降園時には積極的に声掛けを行い、家庭での様子を直接聞き取って共有している。保護者参加の機会を多く設け、普段の子どもの姿を見てもらう取組みも始めている。一方で、長時間保育担当保育士との連携に課題を感じており、今後は業務用チャットツールの活用を検討している。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 日頃から保護者の相談しやすい環境づくりに努めている。今回の保護者アンケートでは、「優しい」や「親身になって話を聞いてくれる」といった回答が数多く寄せられている。挨拶や優しさ、思いやりの気持ちを大切にすることを目標に掲げ、職員が率先して実践している姿勢が保護者との信頼関係につながっている。保護者からの相談内容は、「月報」で共有している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 日頃から子どもの様子に気を配り、家庭における虐待防止に努めている。「虐待防止マニュアル」を整備し、職員会議で読合わせを行う等、共通理解を図っている。今後は、家庭での虐待や権利侵害に関する研修の受講を通して職員の理解をさらに深め、園全体での対応力向上につなげていくことが望まれる。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 昨年度より「毎月の振り返りシート」を活用し、各クラスで子ども一人ひとりの様子を書き出す取組みを行っている。遊びの様子や生活習慣の習得状況、友だちとの関わり等を記録し、月案の立案に活かしている。また、園独自の自己チェックを行い、それを園長が集計・分析し、職員個々の評価から、園全体の課題の抽出へとつないでいる。		